

令和6年（2024年）10月17日
桜川市水道事業審議会

桜川市水道事業の現状と課題

1. 水道事業を取り巻く事業環境

✓水道事業を取り巻く環境は厳しさを増している

- ・ 人口減少による需要の減少
- ・ 管路・施設の老朽化の進行
- ・ 物価の高騰
- ・ 異常気象、大規模災害の増加

給水収益の減少

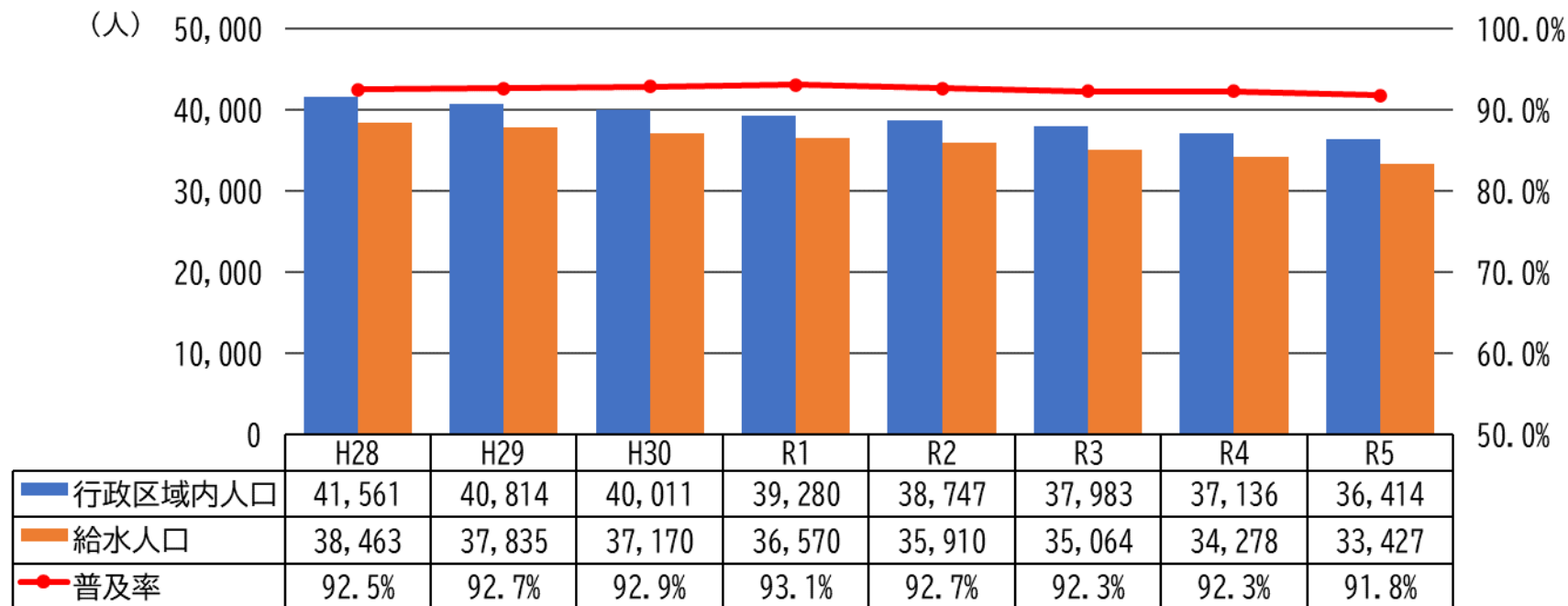
改築・更新の増加
維持管理コストの増加

被災リスクへの対応

安定的にサービスを提供していくためには、
経営環境の変化に対応し、
経営基盤の強化を図る必要がある

2. 桜川市水道事業の現況と見通し

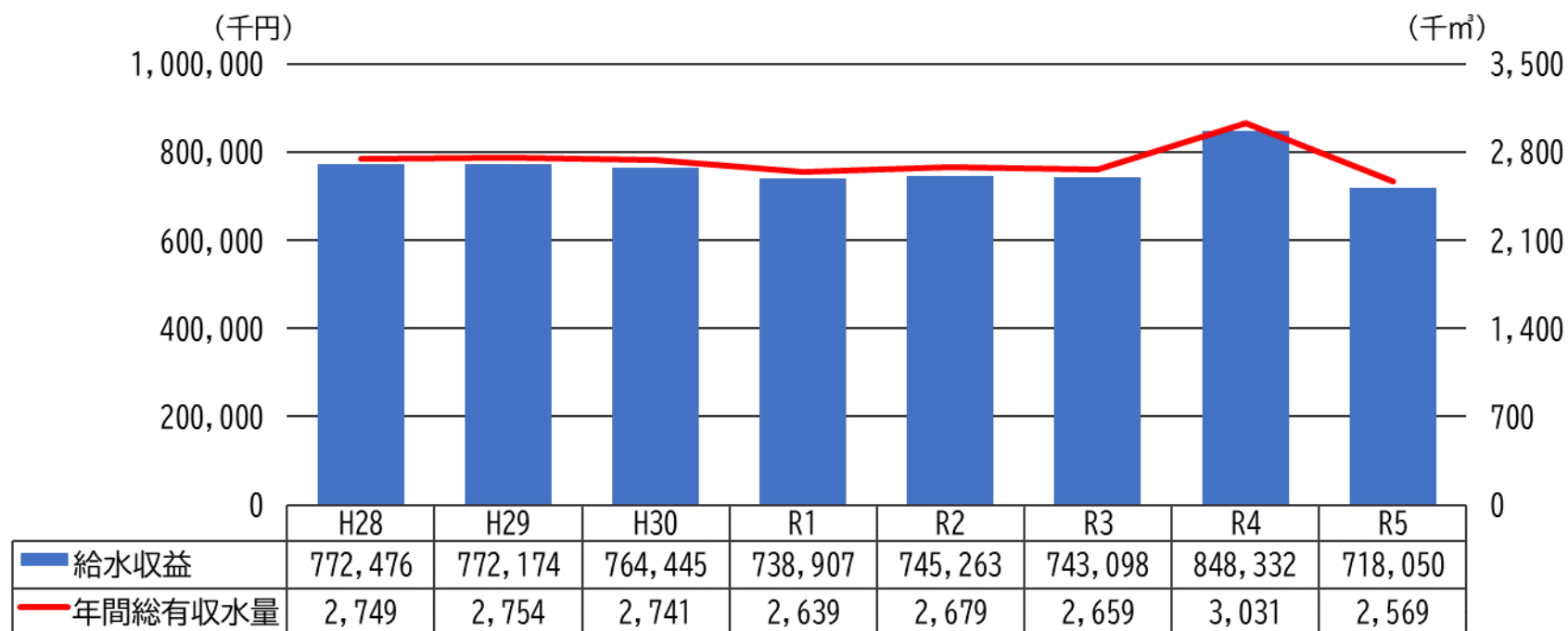
2-1. 行政区域内人口と給水人口および普及率の現況



- ・ 年々行政区域内人口は減少しており、その影響により給水人口も減少している。将来的にも減少が続く見通しである。
- ・ 令和5年度の普及率は91.8%であり、新規敷設はほぼ完了のため今後も横ばいとなる見通しである。

2. 桜川市水道事業の現況と見通し

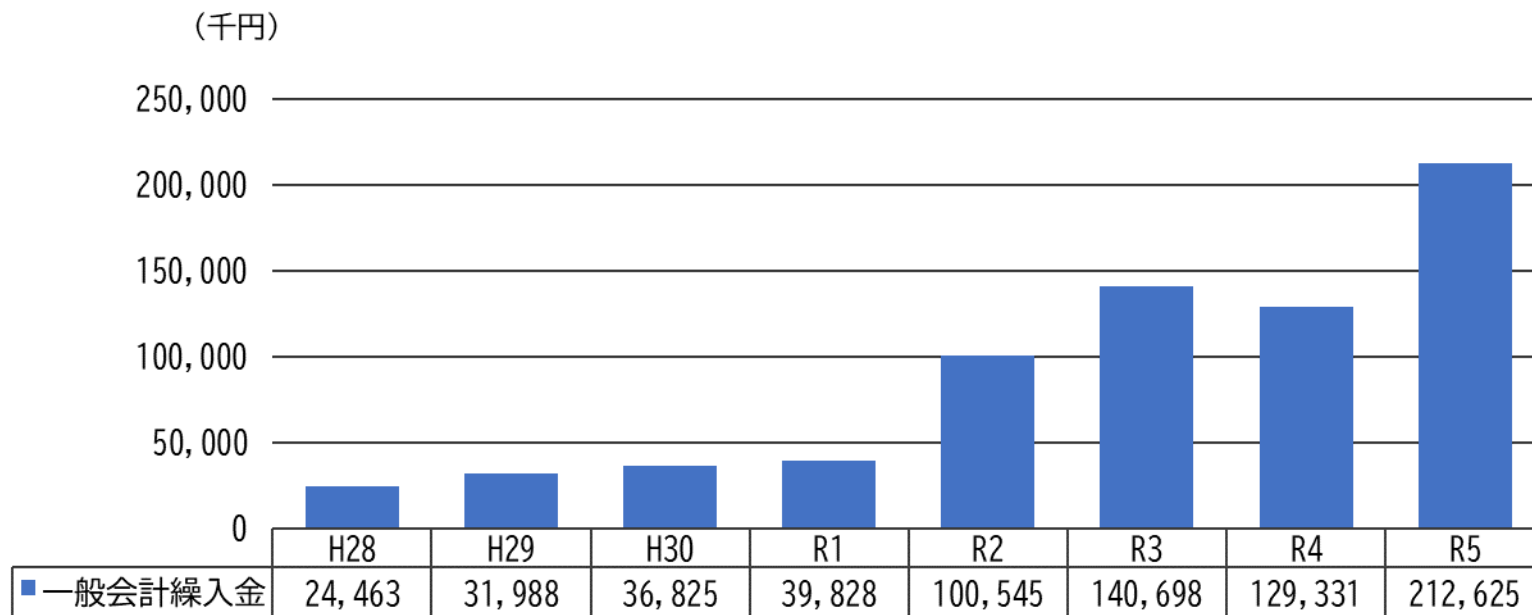
2-2. 有収水量と給水収益の現況



- ・ 給水人口の減少に伴い、年間有収水量も減少する見通しである。
- ・ 給水収益は年間有収水量に連動する動きとなるため、減収の見通しである。

2. 桜川市水道事業の現況と見通し

2-3. 一般会計繰入金の現況

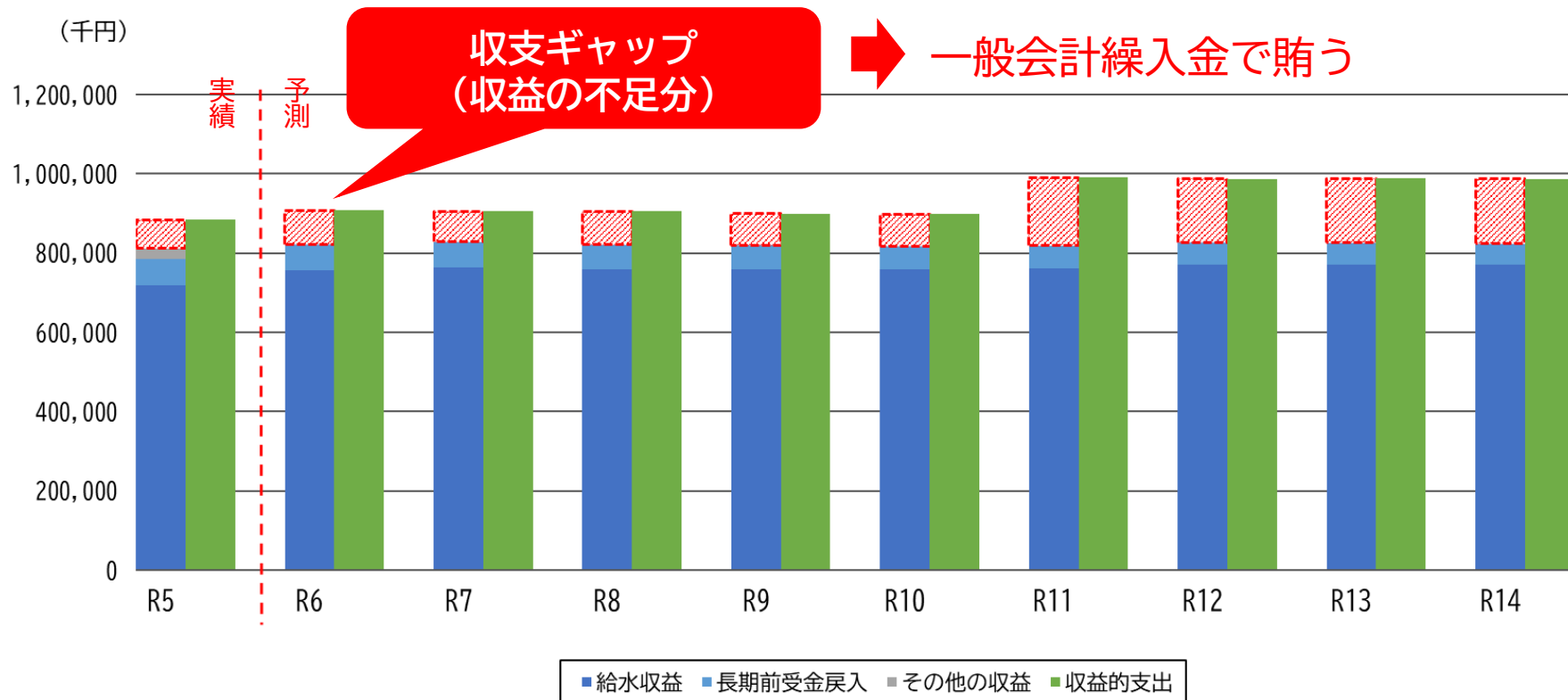


- ・ 令和2年度以降大幅に増加し、令和5年度は約2億円を一般会計から繰り入れて事業を運営している状況である。
- ・ 収支ギャップの解消および累積欠損金の解消のため、多額の繰入が続いている。
(令和5年度に累積欠損金は解消)

2. 桜川市水道事業の現況と見通し

2-4. 一般会計繰入金の見通し

●収益的収支の見通し



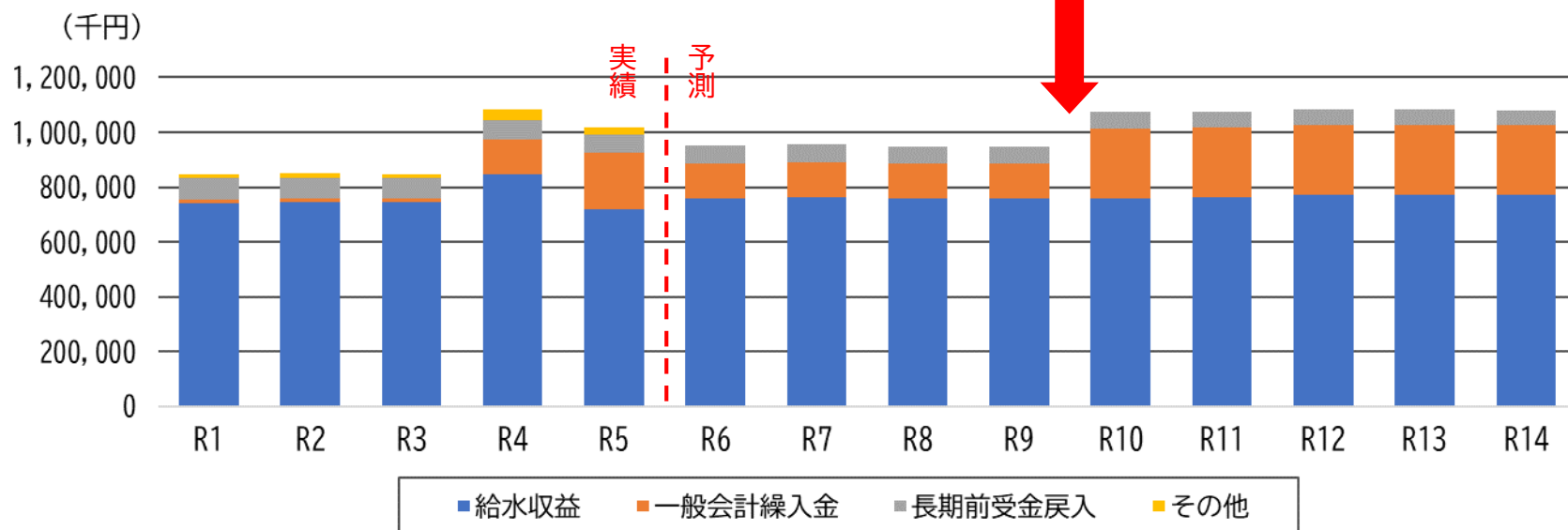
- 今後給水収益の減少や維持管理コストの増加が見込まれる中、収支ギャップがさらに拡大することが予想される。収支均衡にするためには、一般会計繰入金で収益を賄う状況が続く。

2. 桜川市水道事業の現況と見通し

【参考】収益的収入の現況と見通し

【水道事業経営戦略】

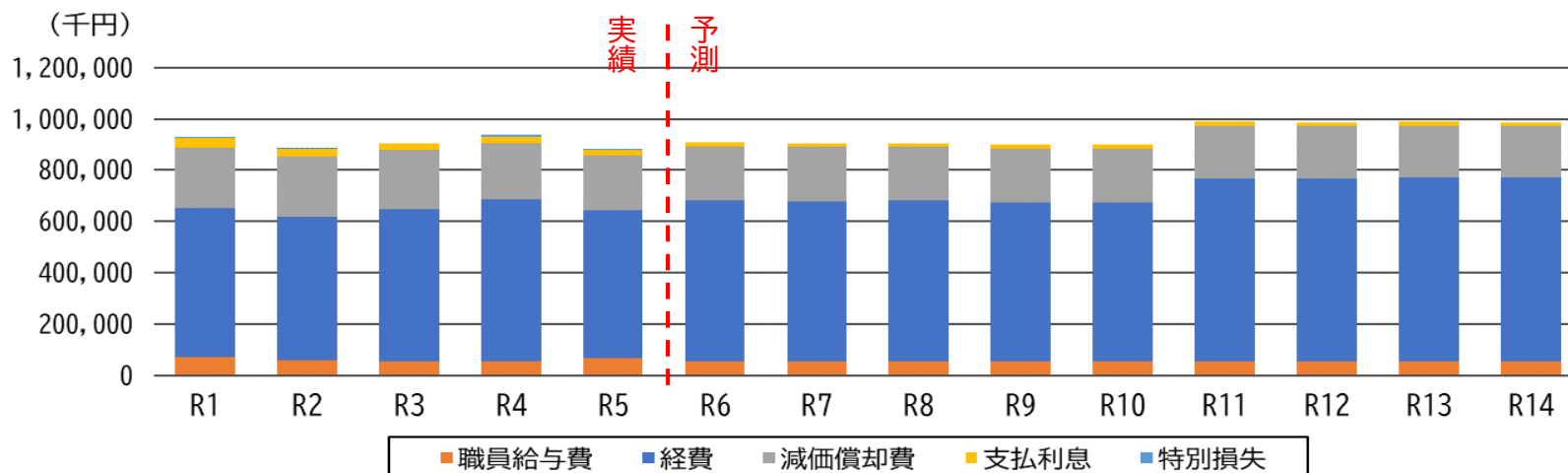
令和10年度以降 2 億5,000万円を一般財源から繰入



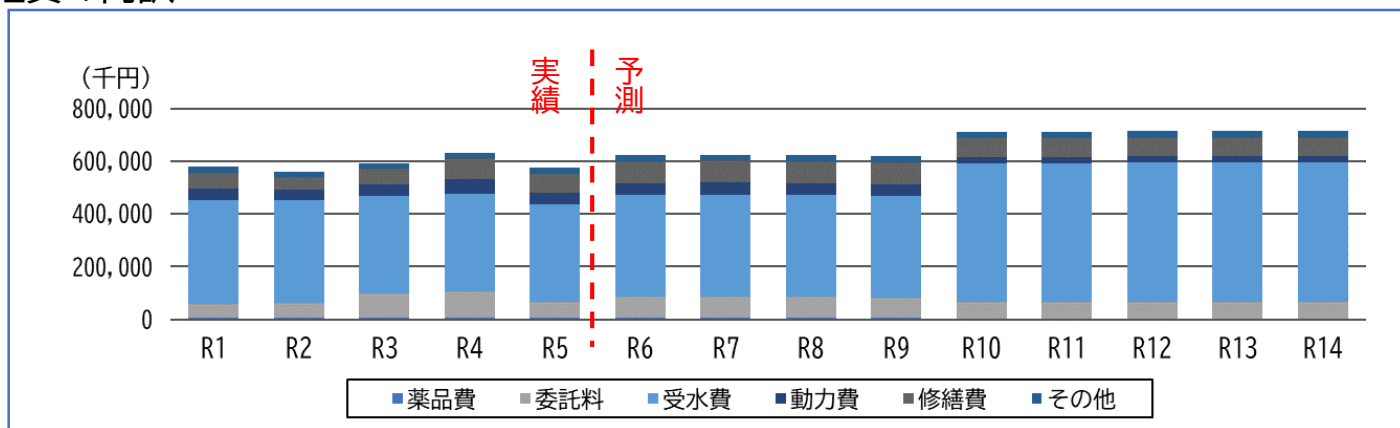
- ・ 収支ギャップを解消するために、一般会計から繰入をする状況が続く。長期前受金戻入は、償却期間を終える資産の増加により減少していく。

2. 桜川市水道事業の現況と見通し

【参考】収益的支出の現況と見通し



※経費の内訳

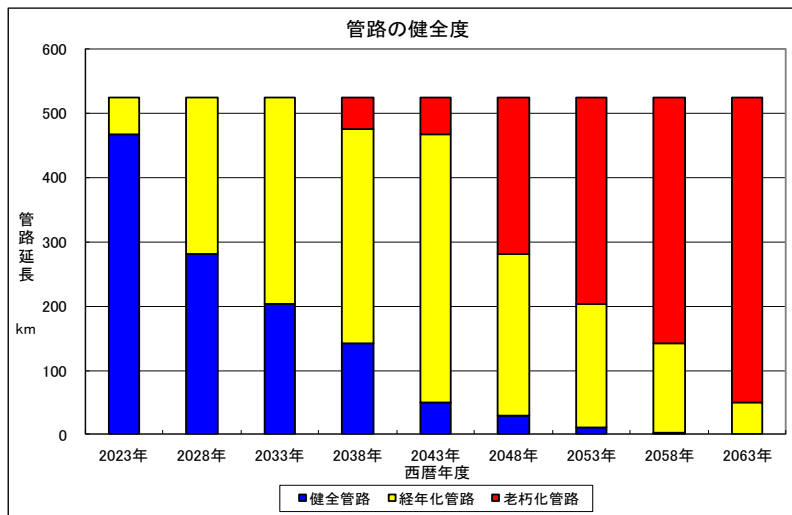
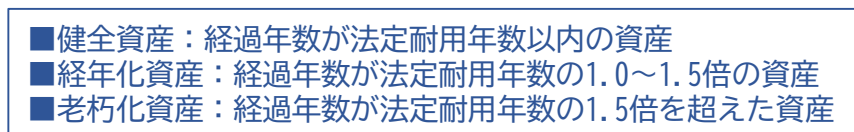
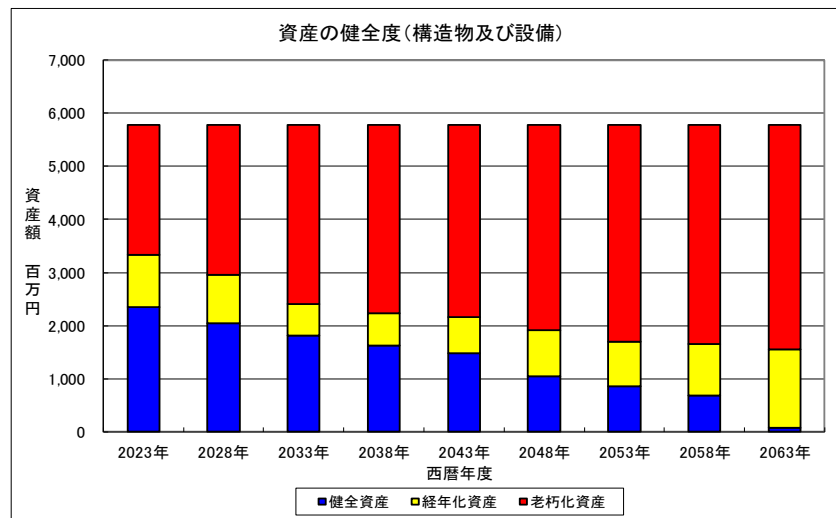


- ・収益的支出は9億円前後での推移となる見通しである。内訳として経費が6割以上を占め、うち高い割合を占めるは受水費である。
- ・減価償却費は、償却期間を終える資産の増加により減少する見通しである。

2. 桜川市水道事業の現況と見通し

2-5. 施設の状況と見通し

●更新を全く実施しなかった場合の現有資産の健全度



●基幹管路の耐震化状況（令和5年3月31日時点）

	総延長 (m)	耐震適合性のある管 (m)	耐震適合率
桜川市	36,169	4,519	12.5%
茨城県上水道事業計	1,050,408	340,853	32.4%

（令和4年度「茨城県の水道」より）

- ・ 構造物及び設備は、令和5年度において42.4%が老朽化資産、16.9%が経年化資産。
- ・ 管路は、10年後には過半数が経年化管路となる。
- ・ 県全体と比較し耐震適合率が低く、耐震化への対応が必要。

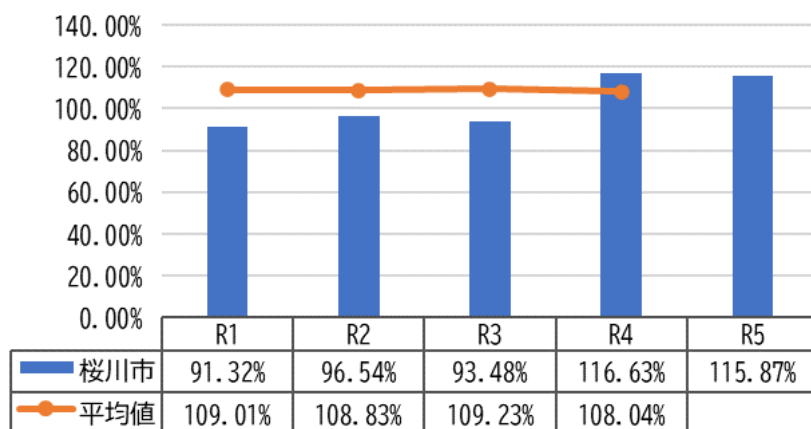
2. 桜川市水道事業の現況と見通し

2-6. 経営指標から見る本市の課題【経営の健全性】

※平均値：類似団体平均値（令和4年度まで）

経常収支比率（％）

経常収支比率



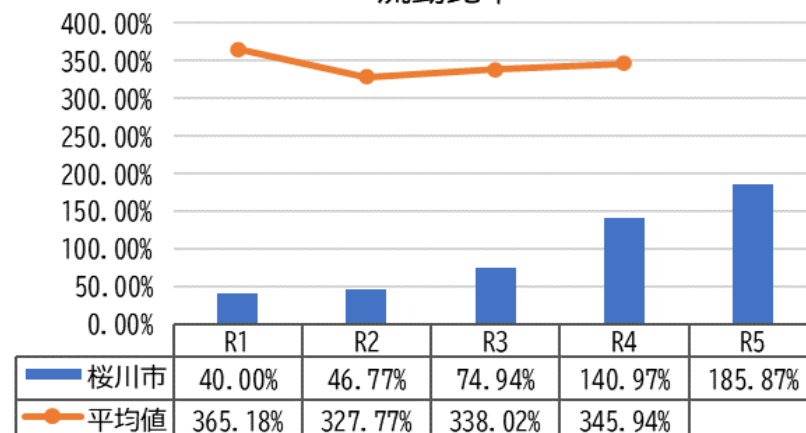
経常収益/経常費用×100

使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す。

令和4年度以降、健全経営の基準とされる100%を上回るようになったが、一般会計繰入金の増加によるものである。

流動比率（％）

流動比率



流動資産/流動負債×100

1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す。

令和4年度以降は収支がプラスとなったことにより大幅に改善されているが、類似団体の平均より低い水準である。

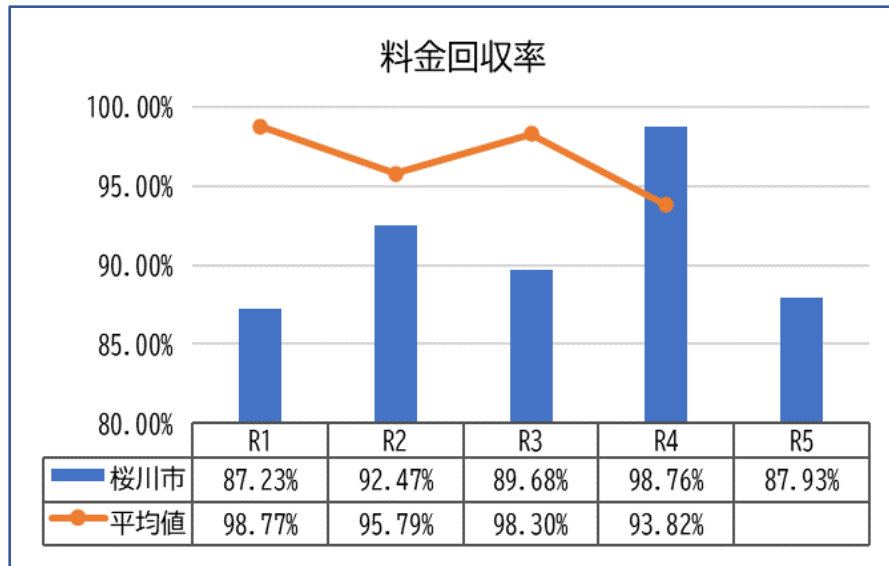
一般会計繰入金により保たれている状態

2. 桜川市水道事業の現況と見通し

2-7. 経営指標から見る本市の課題【経営の効率性】

※平均値：類似団体平均値（令和4年度まで）

料金回収率（%）

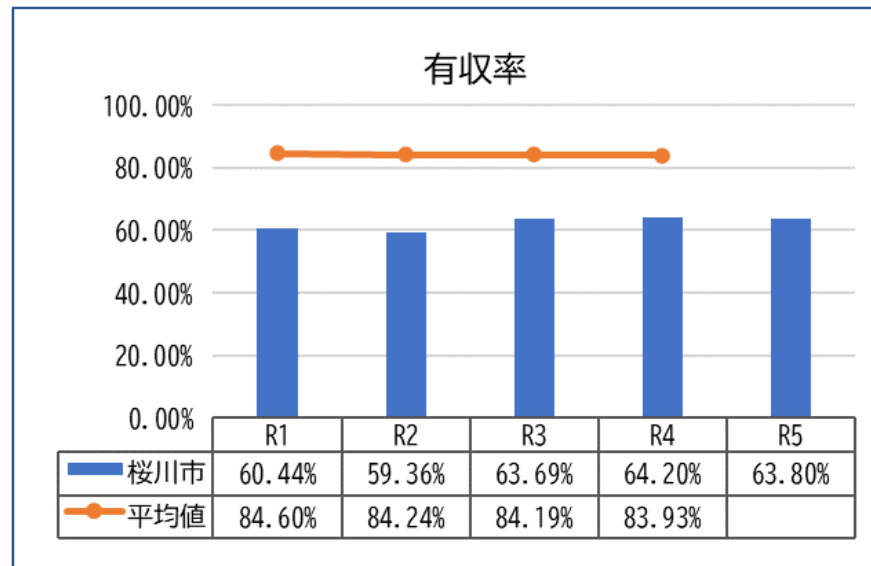


供給単価/給水原価×100

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているか表した指標であり、料金水準を評価する指標。

料金回収率は100%を下回っており、給水に係る費用を給水収益で賄えていない状況が続いている。

有収率（%）



年間総有収水量/年間総配水量×100

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標。

類似団体の平均値より大幅に低い水準であり、漏水等により施設の稼働が収益に結びついていない。

経営の効率性が低い

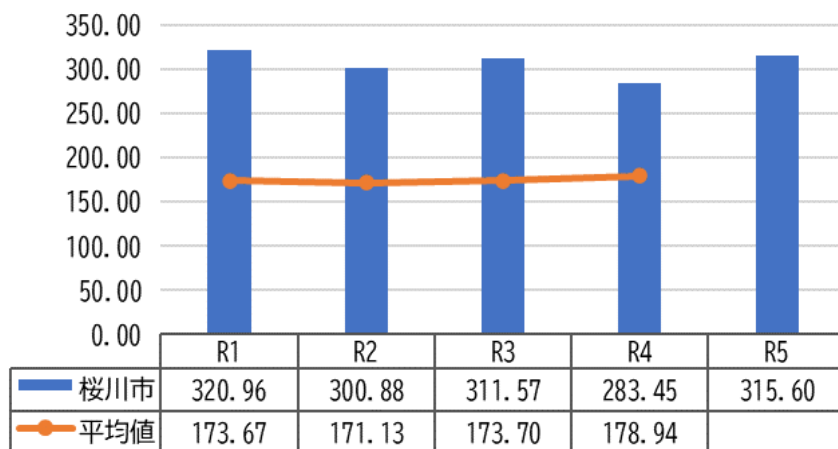
2. 桜川市水道事業の現況と見通し

2-7. 経営指標から見る本市の課題【経営の効率性】

※平均値：類似団体平均値（令和4年度まで）

給水原価（円）

給水原価

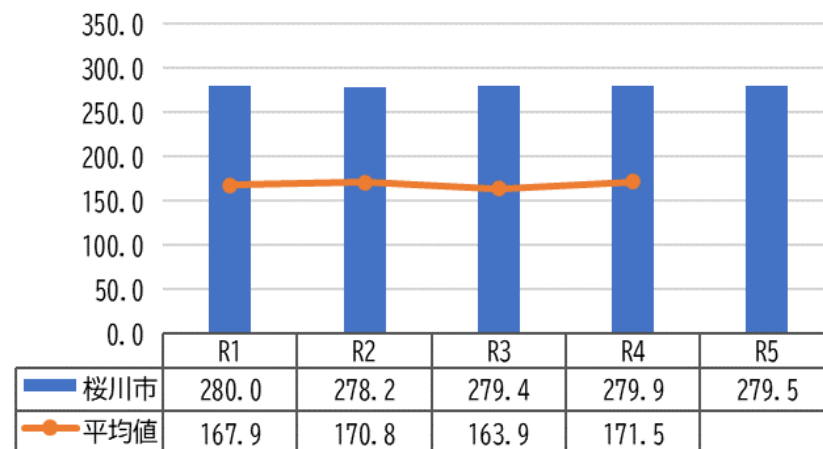


（経常費用－長期前受金戻入）/年間総有収水量

有収水量1m³あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す。

供給単価（円）

供給単価



給水収益/年間総配水量

有収水量1m³あたりの収益。

- ・本市の給水原価・供給単価は類似団体と比較して100円/m³以上高い。
（本市の地勢的条件に起因すると考えられる）
- ・供給単価が給水原価を下回る状態が続いており、令和5年度においては両者の差が拡大している（料金回収率の低下）。

3. 課題と方向性

✓水道事業の経営は「独立採算制」が原則

事業に必要な経費は、経営に伴う収入（給水収益）をもって充てなければならない

「事業に必要な経費」とは・・・

- ・事業の運営に必要な維持管理費（人件費、動力費、受水費、委託料など）
- ・サービス水準の維持向上及び施設実体の維持のための資産維持費（既存資産の老朽化への対応や耐震化）

一般会計繰入金がないと経営を維持できない

【目標】
料金回収率
100%以上

☑費用の削減（給水原価 ↓）

☑自己財源の向上（供給単価 ↑）

- ・有収率の向上
- ・料金水準の適正化

4. 総括原価の算定～料金回収率100%に向けて

- ✓算定期間を令和8～12年度とし、使用料対象経費とその回収に必要な料金収入額と改定率の目安を算定

【令和8～12年度使用料対象経費と料金収入】

料金対象経費

■人件費

給料、諸手当、福利費など

■経費

委託料、受水費、動力費など

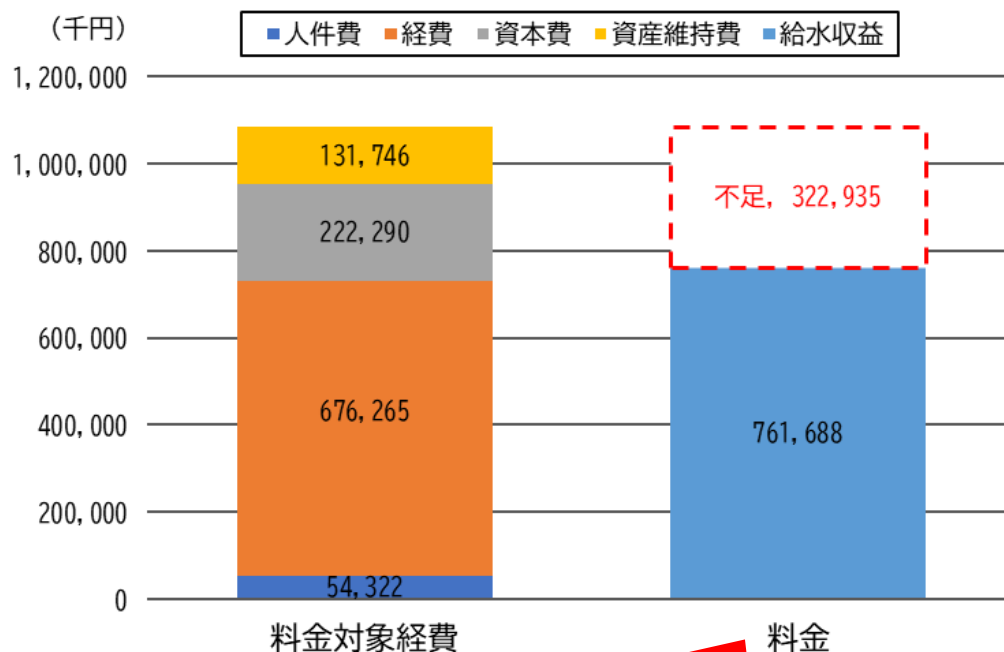
■資本費

減価償却費、企業債支払利息

■資産維持費（※）

サービス水準の維持向上及び施設
実体の維持のために必要な経費

※料金算定期間の期首・期末における償却対象資産を基準に、資産維持率3%を乗じた額を計上した。



回収には**42.4%**の
改定率が必要

$$322,935 \div 761,688 \times 100 \div 42.4$$

4. 総括原価の算定～料金回収率100%に向けて

✓現行料金体系において一律42.4%の料金改定を行った場合

●口径20mm・1ヶ月あたり料金体系（税抜）

		現行
基本料金 10m ³ まで		2,200
従量料金 (1m ³ につき)	10～20m ³	260
	20～30m ³	270
	30～50m ³	300
	50m ³ ～	320

改定	改定率
3,133	42.40%
370	
384	
427	
456	

●口径20mm・1ヶ月あたりの料金（税抜）

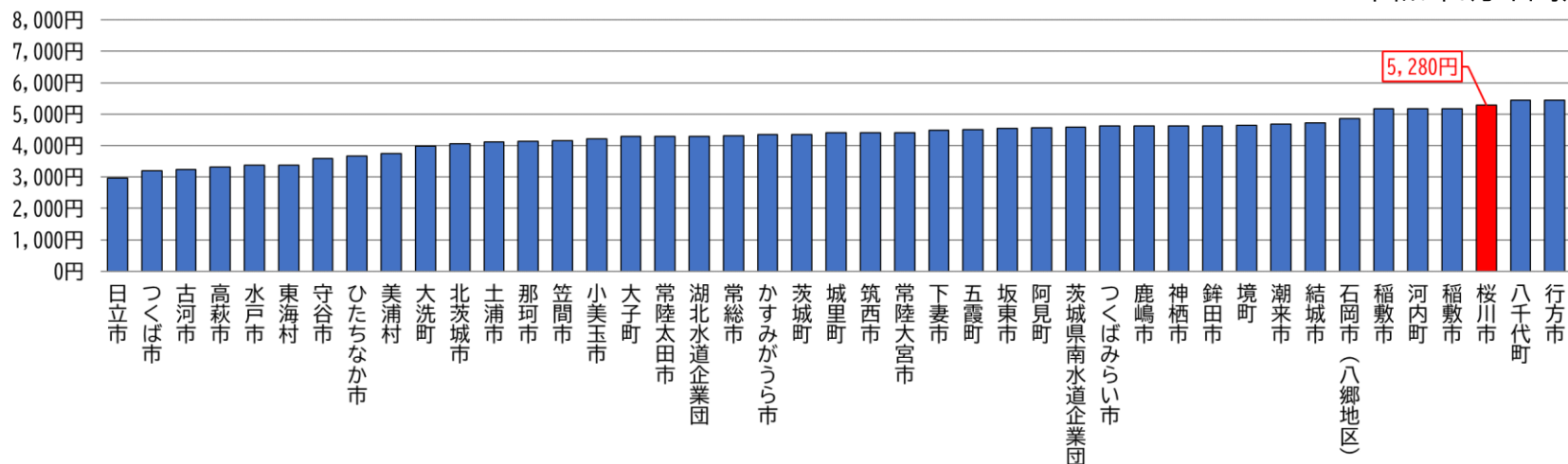
使用水量	現行
10m ³	2,200
20m ³	4,800
30m ³	7,500
40m ³	10,500

改定	増加額
3,133	933
6,833	2,033
10,673	3,173
14,943	4,443

5. 茨城県内水道料金比較

●【現行】茨城県内 水道料金比較（口径20mm・20m³/月使用時・税込）

※令和6年5月1日時点



●【42.4%改定時】茨城県内水道料金比較（口径20mm・20m³/月使用時・税込）

